

平成 31 年 1 月 29 日
経済観光局経済企画課

商工センター地区の街区サインの設置について

1 経緯

（協）広島総合卸センター（以下「卸センター」という。）は、平成 29 年 2 月に「商工センター地区まちづくり提案（以下「まちづくり提案」という。）」、昨年 1 月には「卸センター地域の景観事業」（以下「景観事業」という。）をとりまとめられ、これまで商工センター地区活性化検討会において、商工センター地区の将来を見据えたまちづくり及び活性化に関するものとして、意見交換を行ってきた。

卸センターでは、商工センター地区を統一感があり、わかりやすい地域とすること、また、同地区のステータス向上を目指すため、現在、景観事業に係る街区サインの設置に向けた取組を進められている。

2 取組に当たっての留意事項

卸センターで検討されている街区サインの設置については、商工センター地区の活性化に向けたまちづくりの取組であり、同地区の活性化は広島広域都市圏全体の発展につながるものであることから、本市も賛同しており、「道を活用した地域活動の円滑化のためのガイドラインー改定版ー」（平成 28 年 3 月国土交通省道路局、以下「ガイドライン」という。）を踏まえ、「公共性・公益性への配慮」、「地域における合意形成」に留意した取組とする。

（参考）「道を活用した地域活動の円滑化のためのガイドラインー改定版ー」（抜粋）

道を活用した地域活動の基本的考え方

地域活動の実施に当たっては、道路が公共の財産であることや、道路上への物件の設置が一般交通の支障となるおそれがあることなどから、

- ① 公共性・公益性への配慮
- ② 地域における合意形成

などに留意した取組を行うことが必要です。

3 今後のスケジュール（予定）

- ・平成 30 年度：街区サインのデザインの調整、設計
- ・平成 31 年度：街区サイン設置工事の着手等